

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第27回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和元年10月8日(火) 午後6時00分から午後9時00分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎4階「庁議室」
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)          飯田明美、市川真理子、市野伸幸、内田洋子、小河美乃、駒田聰子、          田口鉄久、田中嘉久、内藤直樹、橋川恵介、堀本浩史、柳瀬幸子、山          田浩之、吉田真理子          (事務局)          こども政策担当理事 福森稔          こども政策担当参事 鎌田光昭          子育て推進課長 水野浩哉          子育て推進課保育所担当副参事兼特定教育・保育施設等担当副参事          橋爪祐子          子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 田口芳裕          子育て推進課保育担当主幹 小林泰子          子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津          こども支援課長 山口 尚利          健康づくり課保健指導担当副参事兼中央保健センター所長 梅林ひ          とみ          教育長 倉田幸則          教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 田中寛          教育委員会事務局教育推進担当参事(兼)学校教育課長 片岡長作          教育委員会事務局学校教育課幼児教育課程担当副参事 瀬古口あゆ          み          教育委員会事務局青少年・公民館事業担当参事 青山友理子          教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 小島広之</p>
5 内容	1 開会 2 議事 第2期津市子ども・子育て支援事業計画(案)について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当 電話番号 (059)229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

# 第27回津市子ども・子育て会議 議事概要

## 1 開会

- ◆事務局(田口)が開会宣言
- ◆事務局(田口)が欠席委員を紹介
- ◆事務局(田口)が会議の成立を報告
  - ・出席者14名(延着1名)、欠席者6名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- ◆事務局(田口)が資料の確認
- ◆田口会長が会議の公開を報告
  - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする

## 2 議事

### 津市子ども・子育て支援事業計画【第2期】(案)について

- ◆事務局(水野)が資料説明 (資料1)

(柳瀬委員)

通勤経路から離れたところには預けたくないということで、自宅や職場の近くにある認可外の託児所や事業所内保育所を利用している人も多いが、市は認可外保育施設の受け入れ状況を把握しているのか。認可外保育施設をもっと活用することは考えていないのか。

(事務局 鎌田)

国は、子ども・子育て支援事業計画の中に、事業所内保育等による確保の方策を含まないこととしているが、こうした認可外保育施設を利用する子どもはたくさんおり、確保の方策でマイナスになっている何人かは、認可外の保育施設で保育サービスを受けていると理解している。

(山田委員)

三重大学医学部附属病院の事業所内保育所では、収容定員としては132人の受け入れが可能であるが、保育士不足等により、実際の利用は90人ぐらいである。女性医師や看護師は早期に職場復帰する人が多いことから、特に0・1・2歳児のニーズが高いが、全員を受け入れられるわけではなく、事業所内保育だけでは賄い切れない部分がある。

(内田委員)

教育・保育の量の見込みに対する確保の方策が不足する区域があるが、その要因を市はどう分析しているのか。

(事務局 鎌田)

久居区域は、住宅販売や小規模開発が盛んに行われており、小さい子どもを持つ若い世代が比較的多く住んでいることが背景としてある。同様に、河芸区域や一志区域についても、団地開発が大きな要因であると考えている。東日本大震災以降、少しでも海拔の高い所にと住居を移す動きがあることは否めない事実である。こうしたことを背景に、提供体制に対する不足が生じているものと分析している。

(田口会長)

78ページに「近隣、隣接区域の区域を超えた利用を行い、柔軟に対応します」とある。うまく調整できればそれでよいが、必ずしもそうはいかない状況が恐らく生じてくる。そうなると、仕事を諦めざるを得ない、あるいは、祖父母に無理を頼み込むということになってしまう。

(小河委員)

私が住んでいる一志区域の団地は400～500世帯あり、その多くは30～40歳代で、妊婦もたくさん見かける。一志区域には保育所が2か所、幼稚園が1か所しかなく、久居区域の保育所もいっぱい入れないという状況が実際に生じてる。私も子どもを区域内の保育所に入れることができず、事業所内保育所を利用しながら、待機という形で入所待ちした経験がある。事業所内保育所は早期に職場復帰できるので大変ありがたいが、仕事が休みの日は子どもを預けることができないので、美容室に行ったり、買い物したりという自分の時間は持てない。

(田中委員)

これまで公立と私立の保育施設が共に歩んできた歴史があるので、待機者をゼロに近づけるように、公立と私立で相談しながら、5年以内もしくはその先の計画を立てていくことができたらと思う。今あるものをどうするか、また新しいものをどうするかを含めて考えていきたい。

(田口会長)

施設面に余裕があったとしても、保育士を確保する大変さもある。もし、この区域ではもう少し増やせるという見通しが出てきた場合は、いろいろ協力を求めながら、保護者があまり無理をしなくても済むよう、希望する施設で極力受け入れられるようにお願いしたい。新たに認定こども園ができる芸濃区域がマイナスのままになっているが、新しいものを作るのでマイナスの形もやむを得なしとするのは、施策としていかがなものか。難しい問題が絡んでいるとは思うが、市の努力を期待する。

(柳瀬委員)

一人一人の子どもを、生まれてから中学生まで一つの拠点でしっかりと把握する「ネウボラ」という取り組みをしている市町がある。津市の場合は、保健センターが中心になって、子育て支援センターと連携してという形にはなっているが、母子保健は健康づくり課、子育て支援は子育て推進課とこども支援課というように三つの部署があり、どこを頼ればよいかが分かりにくい。障がいや貧困などの場合は、それぞれの部署間で連携が十分取れるようになってきているが、そうでない場合の連携はまだまだ十分とは言えない。この点について、行政として何か施策はあるのか。

(事務局 福森)

保健センターと子育て支援センターを子育て世代包括支援センターとして位置づけ、ホームページ等で市民への周知を図ることを検討している。保健センターは、専門的な知識を有する保健師が常駐し、産前産後の母親の様々な悩みの相談に乗っている。子育て支援センターは、主に就学前の子どもを持つ保護者からの相談に乗ったり、必要に応じて保健センターや子育て支援課につないだりという形で支援を行っている。部署間の連携については、これまでも担当同士のやり取りはあったが、子育て世代包括支援センターにおいて、関係者同士が情報交換できるような場をつくっていきたいと考えている。

(柳瀬委員)

乳児家庭全戸訪問事業などを通じて、地区担当の保健師が全員のことを把握できているとは思うが、子育て支援センターは市内に4か所しかなく、保健センターは遊びに行く所でもないので、実

際には、困ったときに誰に相談すればよいのかが分かりにくい。ただ単に相談窓口のある施設に行けばよいということではなく、自分の近くに、常に自分のことを見守ってくれる人がいるという安心感が子育てのしやすさにつながると思う。

(事務局 福森)

身近な地域に相談できる場所があることを市民に十分周知できていなかったので、まずは知つてもらうことから始めたい。子育て支援センターは利用者に来ていただく形の施設であり、一方の保健センターは、乳児家庭全戸訪問事業などで訪問をして話を聞く形である。保健センターがつかんだ情報は、必要に応じて関係部署につなぐが、全部が全部つなぐ必要はないと考える。

(小河委員)

1人めの子どもであろうが、2人め、3人めであろうが、不安や悩みはある。こうした不安や悩みを見ず知らずの人に話す気にはなれず、乳児家庭全戸訪問を断ったことがある。3人めの母子手帳をもらいに行ったときに、保健師からは3人めだから大丈夫だろうという雰囲気で、乳児家庭全戸訪問事業についても聞かれたものの積極的には勧められなかつた。その後、子どもに障がいがあることが分かり、病院からこれまで受けた健診のデータを提出するよう言われたので、市に申し出たところ、対応してくれた保健師らしき人からは、心配するような声かけはなく、ただ事務的に封書で書類が送られてきただけだった。普通に育っていたら必要な書類をわざわざ請求しているにもかかわらず、そこに疑問を持たないのはどうなのか。その後の経過としても、相談する先が全く分からず、大変困った。市に聞いても次にすることの説明はあるが、その先のことまでは説明してくれない。コーディネーターのような人の支えがあれば、もっと早い段階からスムーズに支援を受けることができたのではないかと思っている。

(田口会長)

保護者の不安や悩みを一元的に相談できる窓口として、新たに子育て世代包括支援センターのようなものを作り出していきたいという市の考えが示されたが、その役割をきちんと担う者がそこに位置づくかどうかが重要である。保育の分野における保育コンシェルジュのように、子育てに関するどのような相談にも対応できる職員の配置を期待する。

(柳瀬委員)

急に母親が入院することになり、近くに祖父母もいないという場合、数日だけなら友人などが助けてくれることもあるが、1週間、2週間と長引いてくると、どこに相談すればよいか分からず困るという人が多い。ファミリー・サポート・センターやショートステイ等の事業については、周知が不十分ということと、利用したいと思えるシステムになっていないことがあるので、その点は改善する必要がある。

(事務局 山口)

ファミリー・サポート・センターやショートステイは、事業としてはあるけれども、どこに相談したらよいのか分からぬということや、敷居が高いということはどうしてもあると思う。先ほどの子育て世代包括支援センターの件も同様だが、気軽に相談できる窓口があることや、どのような事業があるかを周知することが必要である。

(市川委員)

ときどき園に一時預かりの問い合わせがあるが、その多くが0・1・2歳ということもあり、希望に添えないことが多い。一時預かり事業をしている他の園を紹介したりするが、どこの園も0・

1・2歳は定数いっぱいである。定数外で一時預かり事業をしている所もあるので紹介はしているが、なかなか難しい状況である。3歳～5歳になると、ほとんどがどこかの園に通っているので、問い合わせはほとんどない。

(田口会長)

定数外で一時預かり事業をしている所というのは、どういう意味か。

(市川委員)

入園申し込みの案内に、定数内で余裕があれば預かる園と、定数に関わらず一時預かり事業を実施している園が載っているので、そういうものを見ながら紹介をしている。

(田中委員)

自園でも一時預かり事業を行っているが、ほとんどが予約で埋まってしまい、緊急性のある人を受け入れることができない状況である。時間に余裕がある場合は事前に予約をしてもらい、子どもの状態を把握するようにしている。職員数とスペースの問題も当然あるが、0歳や1歳だと、排せつや食事、アレルギーの有無などによっては受け入れられる人数が変わってくるため、多く受け入れられない場合がある。個人で一時預かり事業をしている所もあるが、料金が高いということで利用を諦めざるを得ない人が多いと聞いている。

(内藤委員)

小学校の児童数が減少しつつある中で、放課後児童クラブの利用者数は年々増加している。津市は、施設の新增設など、かなり力を入れてくれているが、利用者数の増加に施設の整備が追いつかない状況である。定員を超えて受け入れをしている所もあり、雨の日など、外に出られないときは苦労している。また、指導員不足の問題もある。今後、働き方改革で利用の仕方がどのように変わってくるか分からぬが、児童数が減っている中でも、この事業だけは増えているのは確かであり、その辺をどのように考えていくかが非常に難しいところである。

(堀本委員)

一身田区域には現在5か所の放課後児童クラブがある。97ページの一身田区域の数字を見ると、令和6年度は低学年4人、高学年1人となっており、この数字だともうどこも運営ができない状態である。なぜこのような数字になるのか。

(内藤委員)

民間が運営する放課後児童クラブが増えてきているので、そちらに流れるからか。

(堀本委員)

現在、一身田小学校の児童数が約680人で、その6分の1に当たる100人強が放課後児童クラブを利用していることから、令和2年度の数字は妥当であるが、令和6年度の数字は明らかに減り過ぎである。つくし会の定員が多分90人で、すばる児童クラブの定員が45人、さらに民間のクラブもある。この数字では運営できることになってしまうので、驚いている。

(事務局 小島)

国の計算式に当てはめて計算をするともっと少ない数になってしまうので、これでも補正をかけて増やした数になっている。一身田区域には放課後児童クラブが複数あるが、利用者は一身田区域の子どもだけではないので、可能な限り、現在利用している子どもがどの地域かというのを当てはめながら計算をした結果、このような数字になった。

(内藤委員)

計算上は、もっと少ないということか。

(事務局 小島)

そのとおりである。96ページの表を見ると、市全体としては、例えば低学年では、令和2年度の2,104人から令和6年度の2,333人と、増えていく見込みである。これも国の手引きで計算すると、令和6年度の低学年は1,928人となり、現実とのかい離があつたので補正を行つてゐる。ただ、一身田区域で低学年が4人というののは確かに減り過ぎのように思うので、検討し直すこととする。

(田口会長)

これは、アンケートに基づいた区域別のデータによる算出と捉えてよいか。

(事務局 小島)

そのとおりである。そこに、一身田区域の子どもが放課後児童クラブに実際何人入っているかということを加味して計算していったものである。

(内田委員)

これだけ見ると、希望者全員を受け入れることができることになる。

(内藤委員)

その辺は少し難しいところもある。

(内田委員)

101ページに「令和元年10月からは幼児教育・保育の無償化が実施され、令和2年度以降に子育て世帯が及ぼす保育需要への影響から、その動向によってはさらなる対応が速やかに必要となる」とあるが、来年度の園児募集に無償化の影響はあったのか。自園は認定こども園で、保育の利用調整は10月以降になるが、1号認定の子どもに関しては、来年度の入園予定が5人ほどとなつておらず、若干ではあるが昨年より増加している。実際にどのように影響が表れているのか。

(飯田委員)

公立幼稚園では園児募集が終了し、その期間の時には、それほど変わりはなかったと思うが、市全体の状況をまだ精査できていない状況であり、無償化の影響の有無が分かるのはこれからになる。ただ、ここに書かれているような傾向は出てくるのではないかと考えている。

(事務局 瀬古口)

公立幼稚園の来年度の園児募集では、津区域を中心に志願者が大きく減少している。

(事務局 田中)

確かに津区域では大幅に減っているが、ここ数年、津区域は段階的に減っており、今回の減少もその範囲内である。減少傾向にある地域もあれば、現状維持で推移している地域もある。市全体のこれまでの傾向から、無償化によって大きく減ったとは一概には言えない。

(事務局 鎌田)

保育所は、今月が来年4月からの利用申し込みの期間となっており、今までに受け付けをしているところなので、無償化の影響があるかどうか、まだ分からぬ。ただ、10月や11月からの利用申し込みが増えたり、特定の年齢で変化があつたりという顕著な動きは、今のところ見られない。

(田中委員)

102ページの「(3) 今後の公立教育・保育施設の整備に係る方向性」について、表題に「公立」とあると、公私立が協力しながら、共に量の見込みと確保の方策について検討していくという

意味合いが薄れてしまいかねないので、「公立」の文字を削除し、「今後の教育・保育施設の整備に係る方向性」としていただきたい。計画において、公立園の現状や今後の方向性を示すことはもちろん必要であるが、その中に、必ず私立と共に考えて計画を進めるという考え方を入れていただきたい。

(内田委員)

津市の公立幼稚園が、「激減」という言葉が使われるぐらいに減ってきて現実をきちんと聞いたのは初めてである。こうした現状から、この5年間で施設運営の仕方を見直していくことになったとは思うが、その中に、私立の果たすべき役割や私立だからこそできる施策もあると思うので、津市の教育・保育の充実をさらに図る方向性を共に探っていく、あるいは実践していく5年間であってほしいと思う。

(吉田委員)

大学で公立幼稚園と関わることが多く、園児数が一けたまでに減ってきてることはよく知っている。その一方で、例えば、公立幼稚園が外国籍の子どもやその家庭を支えているといった、地域で重要な役割を果たしている状況も見ているので、難しいところではある。ただ、子どもの集団規模が保障されているかと言うと、その辺りも非常に難しい。

(橋川委員)

表記の仕方は、捉え方や感じ方によって意味合いが変わるので、無知識の者が軽率に発言できないところがある。話が飛んで申し訳ないが、90ページの「平成27年度以降」の「以」が「医学」の「医」になっているので、訂正をお願いする。また、13ページに「子どもを叱りすぎているような気がすること」とあるが、叱ることは悪いことではないので、これは「子どもを怒りすぎているような気がすること」とすべきではないだろうか。

(田口会長)

「叱る」と「怒る」の意味合いの違いはご指摘のとおりだと思うが、アンケートの選択肢がこうなっているので、このように表現せざるを得ない。

(市野委員)

公立と私立は、車で言えば両輪で、うまく回せば前へ進んでいく。

(田口会長)

田中委員のご指摘の点は、われわれの判断だけでは決めかねる問題である。いわゆる行政判断も加わると思うので、ここでは、就学前の教育・保育は、公立と私立、そして幼保こども園、様々な保育施設を含めて行わっていくものであるという考え方がじみ出るような表記にしてほしいというところで留めておきたい。

(駒田副会長)

論文には、目的と本文と結果という柱がある。この冊子を論文的に見ると、1ページの「計画的に施策を推進するため」という部分に、この後の文言がすべて引っかかってこなければ、この冊子の意味がなくなる。あくまでも施策のための冊子なので、102ページの(3)は、幼稚園の数を減らして、保育や教育がきちんとできる数にしていくという津市の施策の方向性を述べており、問題はないと思う。私立の保育所や幼稚園のことをどこかに入れるのはよいと思うが、この冊子が何のために作られているかというところから外れてはいけない。余談だが、5ページのグラフの中の「合計特殊出生数」は、「合計特殊出生率」の間違いなので、修正をお願いする。

(市野委員)

学校現場では児童虐待が非常に問題になっており、私も日々関わりを持ちながら、何もできないイライラ感がある。107ページの「②発生予防、早期発見、早期対応等」に「関係機関と連携を図りながら」とあるが、この関係機関とは、その下の「行政、児童相談所、警察署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、各種団体など」を指しているのか。

(事務局 山口)

関係機関には、学校関係も含まれる。

(市野委員)

児童虐待の問題において、学校が果たす役割は大きい。虐待の疑いがある子どもは、大きく二つの特徴がある。家がごみ屋敷になっていることと、朝ご飯を食べずに登校するので、お腹が空いて2限目や3限目までもたないことがある。その辺りを一番分かっているのが学校の先生である。

(事務局 倉田)

関係機関の「行政」の中に学校も含まれていると解釈できる。以前は、確証的なことがなければ、学校現場は通告できなかつたが、今は疑いがある時点で、学校の判断で迅速に市や児童相談所に通告が行われるようになってきている。

(市野委員)

学校も行政ではあるが、できれば「学校」という文言も明記してほしい。

(駒田副会長)

107ページの「④社会的養護施策との連携」の中に「連携を深めていくことが必要です」とあるが、これは丸投げ状態の表現である。これ以外にも同様の表現が所々にあるが、無責任な言い方に見えるので、「一層深めていきます」などの表現に変えたほうがよい。

(田口会長)

児童虐待は、転居により深刻な状況が生じることがあるので、計画書に載せるかどうかは別として、行政間の連絡はきちんと取る必要があるし、深刻な場合は、警察や児童相談所と連携することが必要である。また、地域の支え合いや助け合いが虐待の未然防止につながるので、地域住民が児童虐待の問題に関心を持つことが必要である。

(小河委員)

私はDVを受け、2歳未満の娘を連れて三重県に避難してきたという経緯がある。そのときは離婚の問題等を抱えていたのでストレスが大きく、子どものことが憎かったり、嫌いだったりというわけではないが、虐待の要因が自分の中にもある状況だった。転居ってきて一番困ったのは、どこに何があるのか全然分からなかったことと、どこに相談したらよいか分からなかったことである。自治体間で連携を取り合うことで、途切れのない支援をしてほしかった。孤立感が児童虐待のリスクを高めてしまうように思う。また、「津市障がい児等生活支援ファイル（はっぴいの一と）」というものがあることを108ページを読んで初めて知った。障がいのある子どもを支援するために多職種の連携が行われているという実感がないので、子育てをする中で不安を感じている。私の子どもは、今は特別支援学級に入っているが、この先見直しが行われ、普通学級に移ることがあるかもしれない。特別支援学級での授業は普通学級より遅れているので、普通学級に突然投げ出されたときに、授業についていくことができるか不安である。中学校の通級学級は津市内では1校しかないのでも、通わせたくても通わせられない人もいる。明らかに障がいがある子どもに対しては、放課後

デイサービスなどの支援があるが、グレーの子どもに対する支援ももう少し充実する必要がある。安心して子育てができるよう、例えば各中学校区に支援のための施設を設けるなど、整備をお願いする。

(田口会長)

「津市障がい児等生活支援ファイル（はっぴいの一と）」は、保護者との合意のうえで作成されるものと捉えてよいか。

(事務局 福森)

障がい福祉課が障がい者団体と共に作成したノートである。障害手帳交付時に渡していると思う。

(小河委員)

療育手帳の交付を受けただけで、ファイルはもらっていない。

(田口会長)

幼稚園や保育所から小学校に引き継がれるものが別途あると捉えてよいか。

(事務局 福森)

障がいのある子どもの周りにどのような人間関係があるのかを継続してファイリングしていくものができていると思う。

(小河委員)

私は、病院の検査結果など、必要な情報はすべて学校に提示している。病院で、ここの分野はどのような教え方がよいか尋ねたときに、医師から提示された資料があり、そのことを学校に伝え、支援を依頼したところ、保護者がその資料を用意するように言われた。しかし、4月以降に開催された関係者の部会の中で、このような子どもにはこのような資料を提供するとよいという情報がすでに紹介されていたようで、先生も知っていたのなら、学校で用意してくれてもよかつたのではないかと思った。保護者が用意してくれれば、家庭がやってくれれば、と言われるが、保護者も仕事をしており、きょうだいもいて、その子だけに目をかけられない事情があるので、もう少し学校も積極的に支援してほしい。もし、どのように支援したらよいのか分からなければ、関係機関に聞くなり、保護者と相談するなりしてほしい。それが皆で支えるということではないだろうか。

(事務局 倉田)

非常に重要な指摘をしていただいたと思う。特別支援教育は、特別支援学級に在籍する子どもだけでなく、特別な支援を必要とするすべての子どもに対する教育である。恐らく学校に至らぬところがあったと思うので確認をするとともに、市内のすべての学校に指導や周知をする必要があれば、教育委員会で責任を持ってさせていただく。すべての教員が高いスキルを持っているわけではなく、学校で対応できない場合は、教育委員会の特別支援専門のスタッフが対応をし、さらに専門機関に相談するなどで対応していきたいと思う。

(内藤委員)

放課後児童クラブでも、障がいのある子どもが医療機関に行ってカウンセリングを受ける際、支援員が同伴し、どのような指導が必要か一緒に考えている。また、一人親家庭に対しても、放課後児童クラブで補助を行っているので、108ページの「(2) 母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進」に付け加えていただければと思う。

(事務局 小島)

確かに一人親家庭への補助を行っているので、調整して、付け加えたいと思う。

(堀本委員)

D V被害者を守る観点から、当事者の情報は基本的に伏せることになっているので、地域におけるD V家庭の情報を把握するのは難しい。母子生活支援施設に入っている方については、まず生活を支援していくこと、実際に職員が一緒に付いていってスーパー等の場所を案内したり、就労の支援をしたりしているが、地域の中のD V家庭に対しては、支援ができる、できないも含めて考えていく必要がある。また、障がい児に関して、ボーダーと言われる子どもの問題が気になっている。支援の施策を探している保護者にはいろいろな提案ができるが、子どもときちんと向き合っていない保護者や困り感がない保護者に対しては、支援をどのようにしていったらよいかを普段から考えているところである。

(田口会長)

児童相談所の役割に極めてよく似ているが、より小規模で、万一のときには24時間いつでも誰でも駆け込める児童家庭支援センターという施設がある。津市でもその名称の施設はあるが、24時間体制ではなく、軽微な相談に応じる程度のものに思われる。虐待などがある場合は、児童家庭支援センターが大きな役割を果たすので、そのような所が作られていく、あるいは機能していくことが必要であり、107ページの「④社会的養護施策との連携」に加わえていただきたい。

(事務局 山口)

児童家庭支援センターは、県の補助金を受けて運営をしている施設であり、児童相談所と直接リンクしながら、相談業務や里親の支援などを行っている。中勢児童相談所管轄では、津市の垂水と、鈴鹿市の里山学院にそれぞれあり、24時間体制ではないが相談窓口として対応に当たっている。虐待については、全国どこでも24時間、189番に電話をかけると、最寄りの児童相談所に自動的につながる体制ができている。11月の児童虐待防止週間などで市民への周知を図りたい。

(柳瀬委員)

津市が児童虐待防止に向けてどのような取り組みをしているかは、その問題に関わっている者はよく知っているが、一般市民への周知は十分とは言えない。一部の人たちが児童虐待防止に関する活動を地域で地道に続けたり、県の関係者がフォーラムや様々なイベントを開催したりしているが、津市として、このような取り組みを進めますというのがもっとあってもよいと思う。子ども・子育て支援事業計画についても、今後5年間でどのようなことに力を入れていくかを市民にもっとアピールすべきである。

(吉田委員)

保育士・保育教諭の確保と教育・保育の質の向上は、非常に関連している。質の向上は、研修などで知識や技能を高めるといった保育者個人ができるものだけでなく、良い保育ができる体制づくりといったハード面の整備も重要である。その辺りをもう少し追加していただくとよいかと思う。

(内田委員)

公立幼稚園の再編や施設の整備などの話だけでなく、私立ではできない、公立でしかできない教育・保育というものがあると思うので、それを今後の方向性の中に入れていだとよいかと思う。子どもたちの幸せを願って教育・保育をする者同士、私立と公立が共に力を合わせていきたい。

(駒田副会長)

今、教育の現場では、カリキュラム・マネジメントあるいは教科横断ということが盛んに言われている。教科を横断し、一つのカリキュラムとしてマネジメントしようという動きである。それと

同じように、行政においても、このことに関してはこの部署へ行けばこうなるということが、もっと市民にはっきりと分かるカリキュラム・マネジメントのようなことが必要である。施設を紹介した冊子を子育て支援センター等に置いておくだけではなく、市内で行われている子育て支援の取り組みが市民にきちんと届くような何か、例えばハザードマップのような新聞紙の裏表ぐらいの物を、手遅れにならないうちに作ったほうがよい。情報が届かない、どうしたらよいかが分からぬといふのが子育ての中で一番つらいことだと思う。それと、49ページの「評価と課題」の上から3分の2は、取り組んだことが書いてあるだけで全然評価になっていない。庁内の関係部署だけで評価を行うと透明性に欠くので、112ページの「計画の管理体制」にある「P D C Aサイクル」の中に、市民や私立園の声が届くような評価の仕組みをつくるべきである。津市は今のところ、それほど大きな虐待事案もなく落ち着いているが、行政が不透明なままだと、そうした問題もどんどん起り得るだろう。職員のスキルアップも必要である。あちらの部署、こちらの部署とたらい回しにすることのないよう、外部の専門家を入れるなどしてスキルアップを図っていただきたい。われわれも頑張るけれども、ぜひ事務局サイドでも頑張っていただけたらと思う。

### 3 その他

(事務局 福森)

会議の中で、「津市障がい児等生活支援ファイル（はっぴいの一と）」は手帳交付時に配布するものと説明したが、正しくは、申し込みにより

希望者にお渡しするものである。訂正してお詫びする。

(事務局 田口)

1月から12月にかけて、市議会で素案の協議を行うとともに、パブリック・コメントを実施し、年明けに最終案としてまとめたものを、次回会議で皆さんに見ていただく予定である。次回は2月ごろを予定しているので、よろしくお願いする。

(田口会長)

大変長時間にわたり、熱心なご協議ありがとうございました。しばらく会議はないようだが、その間に多方面から意見をちょうだいして、最終的な取りまとめとなる。本日は、これをもって終了とする。